

# 随意契約結果表

担当課名	デジタル戦略課		
案件名	Windows server デバイスCALアシュアランス		
案件の概要	庁内ネットワーク等の端末が各種Windowsサーバーに接続できるようにするためのWindows server デバイスCALアシュアランスのライセンスを購入する契約		
随意契約の種類	単独随意契約		
契約年月日	令和5年8月23日	契約の相手方	(株)大塚商会 神戸支店
契約金額	3,606,240円 (うち消費税相当額 3,278,400円)		
契約期間	契約を行った日 ~ 令和5年8月31日まで		
随意契約とした理由	<p>Windows Server デバイスCALライセンスは、各業務システムやドメイン管理システムなどのWindowsサーバーに庁内ネットワーク等の端末が接続するためのライセンスである。現在保有のアシュアランスライセンスは令和5年7月31日期限のものであるため、更新猶予期間である1カ月以内にMicrosoftへの更新手続きを完了する必要がある、すぐに発注を行わなければ端末がサーバーへ接続するライセンスを失うため、業務に支障をきたすことになる。</p> <p>よって、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号(緊急の必要により競争入札に付することができないとき)の規定により、早急に更新手続きが可能であり、現行保有ライセンスの導入元である(株)大塚商会と単独随意契約を締結する。</p>		
随意契約とした法令根拠	<p>地方自治法施行令第167条の2第1項第5号の規定による。</p> <p>(緊急の必要があるもの)</p>		